

公益財団法人岩手県文化振興事業団第9回理事会議事録

1 開催日時 平成24年7月12日(木) 午後1時30分～2時30分

2 開催場所 岩手県民会館 会議室

理事総数 9名

出席理事 9名

理事長 池田 克典

理事 齋藤 哲子

理事 原田 光

理事 齋藤 信之

理事 中山 敏

理事 熊谷 常正

理事 柴田 和子

理事 渡邊 和男

理事 菊池 和憲

監事総数 2名

出席監事 2名

監事 梅木 敬時

監事 久保 隆男

4 議長 理事長 池田 克典

5 決議事項

議案第1号 平成24年度事業計画変更の承認について

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻理事長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める理事の過半数の出席を満たしており、適法に成立した旨を告げ、次の議案の審議に入った。

議案第1号 平成24年度事業計画変更の承認について

議長は議案第1号を上程し、県民会館田村参事並びに埋文センター中嶋参事より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

7 報 告

職務執行状況の報告について

池田理事長報告

事業団運営状況及び事業実施状況（全体）について

菊池理事（業務執行理事）報告

県民会館事業実施状況について

渡邊理事（業務執行理事）報告

埋蔵文化財センター事業実施状況について

齋藤（信）理事兼事務局長（業務執行理事）報告

①博物館事業実施状況について

②美術館事業実施状況について

③総務部事業実施状況について

職務執行状況について、別紙資料に基づき、上記のとおり理事長並びに業務執行理事3名より報告があり、以下の意見等をもって、全員これを了承した。

【理 事】

埋文センターの震災に関わる発掘調査事業について、今年度予想される事業量、及び、現在進めている通常調査事業との調整について、どのように対応されるのか教えて頂きたい。

【理 事】

今年度予想されている事業量は、釜石市大石地区の約8千㎡ほか、全体で約4万㎡である。但し、樹木の伐採や伐採した木の運び出しがまだ完了していないなどの課題を抱えており、年度内に事業を完了することは困難と見込まれている。

また、震災に関わる発掘調査事業と通常調査事業との調整について、震災に関わる発掘調査事業チームが現在通常調査事業で作業を行っており、通常調査事業を早めた計画で作業を行っている。したがって、震災に関わる発掘調査事業については、いつ始まっても対応可能なように通常調査の事業を調整している。

【理 事】

発掘調査事業の作業にあたっては、発掘調査の重要性などについて、現地説明会などを通して被災地に住む現地の方々の理解を得られるよう、現地対応して頂きたい。

【理 事】

博物館で開催している講座について、受講される方の年齢層等を教えて頂きたい。

【博物館副館長】

受講者の大半は60歳以上であり、受講される半分の方々は常連である。

【理 事】

美術館の広報について、中心となる大きな事業の宣伝などを前もって広めることができればいいと思う。どのように考えているのか教えて頂きたい。

【美術館館長】

事業の開催準備は数年前から行っているが、告知については県予算の関係から、基本的に予算成立後からの広報が現状である。

8 その他

【理 事】

美術館の年報について、HPのみではなく紙面でも記録、実績報告として残すことができるよう、作成を検討して頂きたい。

【美術館総務課長】

作成に向けて、担当に伝える。

【美術館館長】

年報に加え、目録についても紙として残すことができるよう、検討していき
たい。

【理事】

県民会館の参画型・育成型事業に関わる来年度の事業実施内容について、具体的な計画を教えてください。

また、博物館講座の広報について、学校の先生方に宣伝し、参加して頂ければ良いと思う。現在行っている学校関係への広報の方法について教えてください。

【県民会館参事】

来年度の事業計画はまだ決まっていない。

【博物館副館長】

県内各学校への広報は、当館HP及びイベントガイドのみである。県内の学校数は多数あり、統括事業所も複数あることから、周知の形態が複雑化しているなどの理由により、直接通知する方法は現在行っていない。当館としても教育関係の方々に利用して頂きたいと考えているので、今後検討していきたい。

【理事長】

県民会館に係る参画型事業についての関連として、6月に劇場法といわれる「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行された。この法律は、劇場等実演芸術の創造的事業等について支援されるものであり、この法律に基づく指針が文化庁から年内に通達されることとなっている。従って、県の指針は来年度になるものと考えられるが、この方針・観点をふまえ、県民会館の参画事業などについて、今後検討していきたいと考えている。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、午後2時30分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

平成24年7月20日

公益財団法人岩手県文化振興事業団

議 長

印

監 事

印

監 事

印